

令和 6 年 4 月 日

会員各位

公益社団法人静岡県造協緑化協会 事務局

R6 技術研修会「ロープ高所作業（樹上）特別教育」の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度 1 回目の技術研修会「ロープ高所作業（樹上）特別教育」を西部地域で下記のとおり開催します。

なお、第 2 回目は 10 月頃、中部・東部地域で開催を予定しています。

記

- 1 開催日時 令和 6 年 6 月 17 日（月） 9：00～17：00
- 2 開催場所
（講義）「みどり～な」浜松市緑化推進センター管理棟（浜松市中央区大塚町 1876-1）
（実習）『飯田公園』園内（ " " ）
- 3 共 催 一般社団法人静岡県建設産業団体連合会
公益社団法人静岡県造園緑化協会
- 4 対 象 者 県造協会員（協力会社を含む）
- 5 研修名称 ロープ高所作業（樹上）特別教育
- 6 研修目的 造園業界特有の樹上作業の技術・技能を若年者へ継承するとともに、新技術であるツリークライミングテクニックを取り入れて高所作業の安全性向上を図る。
*アーボリスト®トレーニング研究所から受講者個人に終了証書が授与されます。
- 7 講 師 アーボリスト®トレーニング研究所 ATI 認定トレーナー渡邊真威氏ほか
- 8 定 員 20 名程度
- 9 内 容 1 日で学科（約 4 時間）と実技（約 3 時間）を行います。
- 10 費 用 20,000 円／人（県造協からの助成なし）
*県造協でとりまとめます。（納入期限は別途申込者にお知らせします。）

参考： 「ロープ高所作業特別教育」

高さ 2m 以上で作業床を設けることが困難な箇所において、昇降器具を用いロープで身体を保持し作業を行う場合には、事業者は、ロープ高所作業に就かせる労働者に対し、特別教育の実施が義務付けられています（平成 28 年 7 月 1 日施行）（労働安全衛生法第 59 条第 3 項／労働安全衛生規則第 36 条第 40 号／安全衛生特別教育規程第 23 条）。

(案)

FAX 送信票 (県造協事務局宛て F A X 054-251-9025)

R6 ロープ高所作業 (樹上) 特別教育 参加申込書

(注1) 参加を希望される方は、下記申込書を事務局まで FAX 又はメールでお送りください。

(注2) 参加申込者には後日研修会の詳細な資料を送付します。

***参加申込書は、令和6年4月26日(金)までに協会事務局へ提出願います。**

会社名	氏名	電話番号

協会事務所 電話 054-253-0586 FAX 054-251-9205 E-mail s-kenzoukyou@mail.wbs.ne.jp